

「交通公園跡地のスケートボード場の整備について」とのご意見について回答いたします。

令和4年7月15日 掲示

交通公園跡地の利用につきましては、産業文化祭やマラソン大会等のイベント会場のほか、各種大会出場者の控え場所として開放するなど多目的に利用されており、今後も多目的な広場としての利用を継続する予定であります。

また、スケートボード場の整備等につきましても、整備費用や近隣住民への騒音問題の観点から、現時点におきましてスケートボード場の整備等をする予定はございませんので、ご理解くださいますようお願いいたします。

【回答に関する問い合わせ先】

教育部 スポーツ振興課 管理係 TEL：0287（22）8017

令和4年7月15日

大田原市 総合政策部 情報政策課 広報広聴係 TEL：0287（23）8700